

第1回

# 武蔵野市学区編成審議会

平成30年7月25日

於 武蔵野スイングホール スカイルーム

武蔵野市教育委員会

武蔵野市学区編成審議会（第1回）

○平成30年7月25日（水曜日）

○出席委員（8名）

会	長	葉	養	正	明	副	会	長	丹	間	康	仁
委	員	赤	羽	幸	子	委	員	菅	野	由	紀	子
委	員	井	本	嘉	子	委	員	河	本		睦	
委	員	本	郷	伸	一	委	員	福	島	文	昭	

○欠席委員（なし）

○事務局出席者

教育長	教育支援課長
教育企画課長	教育支援課 学務係長
教育支援課 学務係 主任	教育支援課 学務係 主事

---

○次 第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 委員自己紹介・事務局紹介
4. 正副会長互選
5. 審議会の運営・傍聴要領
6. 教育長挨拶
7. 議事
  - (1) 審議会の検討事項とスケジュールについて
  - (2) 武蔵野市立小中学校の児童生徒数について
  - (3) 武蔵野市立学校の学区に関するこれまでの対応について
  - (4) 桜野小学区における大規模集合住宅の建設計画について
8. その他

---

1 開会

---

2 委嘱状交付

---

3 委員自己紹介・事務局紹介

---

4 正副会長互選

(委員の互選により、会長に葉養委員を、副会長に丹間委員を選出)

---

5 審議会の運営・傍聴要領

(資料1～5ページについて事務局より説明し、そのとおり運営することを決定)

---

6 教育長挨拶

○教育長 改めまして、こんばんは。

本当に暑い中おいでいただきありがとうございます。また、学区編成に関する重要なこの委員会にお忙しい中ご就任いただきありがとうございます。

さて、本市では、今後10年間に児童生徒数が3割ほど増えるという推計がおとし出されております。しかも、その増加については、学校ごとにかなり幅がございます。基本的に子どもたちが増えるというのは望ましいことなんですけれども、学校の物理的な環境においては、いろんな影響が出てまいります。校舎であったり、給食であったり、学童のことであったり、さまざまに及びます。

また、桜野小学校や大野田小学校では、校舎増築もしてまいりました。学童棟を新設した学校もございます。幾つかの学校では、教室の運用を変更するための工事の実施や検討も行っているところでございます。

また、指定校変更制度ということも、武蔵野市の場合は幾つかの要件があった場合には認めてきたわけですが、通学距離の要件については原則に戻すというようなことも行ってまいりました。児童生徒数が増加するというこのことについての私ども市の方針としては、義務教育の学校として、学区の子どもたちを全て受け入れていけるよう、

とり得る手だてを講じてまいるというのが基本の方針でございます。

しかしながら、そういう手だてを行ったとしても、受け入れが困難となった大野田小学校については、昨年度、学区の変更を行うことといたしました。適用は32年度からになりますけれども、今後について現状では、大規模集合住宅であるとか、児童生徒数の大幅な増加が複数の学区で見込まれることから、武蔵野市としては約50年ぶりとなる、学区編成審議会を設置して、学区の全ての児童生徒を受け入れて、適切な学習指導環境を確保できるように学区の変更について検討していただくこととしたものでございます。

これらのことを踏まえまして、委員の皆様が葉養会長のもと、それぞれのお立場から、あるいはご見識からさまざまにご審議いただいて、よりよい結論が得られますように期待申し上げて、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

### ◎教育長退室

---

## 7 議事

○会長 それでは、議事の「(1)審議会の検討事項とスケジュールについて」という箇所に移らせていただきたいと思います。

まず、資料が用意されていますので、ご説明お願いできますでしょうか。

○教育支援課長 資料については、6ページ、7ページをご覧ください。

まず、審議会の検討事項ということで、今回、2点提案したいと考えております。

1点目は、まず桜野小学区に関する学区変更についてということで、平成32年度中に桜野小学区において大規模集合住宅の建設が計画され、公表されております。桜野小学区については、近年、児童増加が著しく、校舎の増築などさまざまな対応をしまいったところなんですけれども、さらに大規模集合住宅が建つということで、これに対する学区変更について審議をいただきたいと思っております。

もう1点が、その他の学区、児童生徒の大幅な増加が見込まれる学校の学区変更についてということで、既に人口推計をとっておるところなんですけれども、また今年度新たに人口推計をとっております。結果は第2回の審議会で、その数字をお示しする予定です。その児童生徒推計によって大幅な児童増加が見込まれ、なおかつ教室の不足が見込まれる学校について、学区の変更をご審議いただきたいと思っております。

以上、検討事項としては2点ございます。

そして、この検討のスケジュールにつきましては、7ページをご覧ください。

本日、第1回の審議会において検討事項の依頼をさせていただきました。また、本日は、武蔵野市のこの近年の児童の増加の傾向状況と2年前にとりました児童推計の状況について、皆さんで情報共有をしていただきたいと思いますと考えております。また、これまでの学区の変更の経過ですとか、あるいは武蔵野市で活動されている団体の活動状況、また最後に桜野小学区におけるマンション建設の概要についても情報共有をしていただきたいと思いますと思っております。

そして、第2回の審議会において、より踏み込んだ形で桜野小学区については審議を深めていただきたいと思います。また同時に、最新の人口、児童生徒推計をお示しさせていただきます。第2回の審議会で桜野小学区については一定の方向性を出していただいた後、その進捗については教育委員会や市議会、また保護者や関係団体の方々に趣旨説明をさせていただきたいと思いますと思っております。第3回の審議会はそれらの説明の状況を踏まえて開催させていただきます。桜野小学区のほかの学区についての審議もさせていただきたいというふうに考えております。

○**会長** 3回の審議会で方向性を決めるというスケジュールでございます。最終的には、教育委員会が決定する事項でございます。私も教育委員ですから、定例会を毎月やっていて、そこで審議し、決定する。それで正式に教育委員会の事業としてスタートするという流れで、予算は議会にかけないといけないんですけども、学区再編ですから、多分教育委員会の定例会で決定すれば、それで動き始めると。

とりあえず今のところまだどのような内容かということも全く見当がつかない段階でございますので、このスケジュールで進めていくということで、議事2番目の児童生徒数の箇所、これも資料ございますので、ご説明をお願いしたいと思います。

○**教育支援課長** では、議事の2点目です。武蔵野市立小中学校の児童生徒数についてということで、近年の児童の増加の状況と2年前にとりました今後の推計の状況などについてご説明をさせていただきます。

8ページをご覧ください。

これはこれまで過去15年間における児童生徒数の推移ということで、武蔵野市は小学校12校、中学校6校ございますけれども、学校ごとの児童生徒数の変化の状況を示した数字でございます。この15年間の中で最も児童生徒数が多かった年度について網かけをさせていただきます。全体的な傾向としましては、平成16年度、小学校の児童総数は5,003人だったのが、平成30年度は5,738人となっております。

なお、29年度と30年度は2段書きにしておりますけれども、上段、上の段はこの実数、それ以前の年度の数字と同じく実数をそのまま記載しております。下の段については、平成28年度に実施をした児童推計で出された数値ということで、学校によってもさまざまずれがありますけれども、このような状況です。小中合わせても平成16年度は6,954名が、平成30年度には7,557名ということで、全体でも600名ほど増えています。とりわけ第一小、第五小、大野田小、本宿小、井之頭小、桜野小、第二中については、増加傾向で推移をしているという状況でございます。

そして、9ページです。こちらについては、今後の児童生徒数の推計でございます。

平成28年度に児童生徒推計を教育委員会で行いました。これについては、出生率ですとか死亡率、また武蔵野市内、市外への転出、転入の状況ですとか、あるいはマンションの開発状況なども総合的に加味して出された数字でございます。平成31年度から35年度までの上段が今言った推計です。36年度以降の数字についても、28年度にとった推計の数字でございます。

また、参考値として、下の段については、今現在武蔵野市に住んでいる子どもの数から、その子たちがこの年度に小学校、中学校に入った場合、それを単純に出したものです。ただ、これについては、そのまま在住の人口を出しているのではなくて、私立、国立に入る率を加味して出しています。小学校ではおおむね8割から9割の子が市立の小学校に入り、中学校については、おおむね6割程度市立の中学校に入っている。そういった数字を加味したものです。

全体の傾向を見ますと、小学校については、平成37年度ぐらいをピークで迎えて、その後、減少傾向に入っていくということです。中学校については、小学校より5年程度、平成40年度、2030年度ぐらいにピークを迎えて、その後、減少傾向になっていくということという状況になっています。

また、網かけしている部分については、この児童生徒推計、この数値で増加した場合、校舎の改修をしなければ教室の不足が見込まれる学校、年度ということで、第一小学校、大野田小学校、井之頭小学校、桜野小学校で不足する年度が想定されるということを示しております。

続いて10ページです。

10ページの表については、平成30年度、今年度の各学校の学級数の状況でございます。各学校、学年ごとに学級数を記載しております。例えば、第一小学校、1年、3（75）

というのは、第一小学校の1年生は、今年度3クラスで75名ということであらわしております。児童数、生徒数が最も多いところに網かけをしております。

一般的な傾向を見ますと、小学校については3クラス、または2クラスという学校が多いかと思うんですけれども、例えば大野田小学校については、1年生から5年生まで4クラスだったり、桜野小については、1年生5クラス、2年生6クラス、3年生以降が4クラスということで、同じ市内でもこういった特徴が見られるというところです。

1点、学校のこの適正な規模については、学校教育法の中で標準的な学級数が定められております。それによると、小学校は12から18学級、おおむね2、3学級が標準、中学校については1学年4から6学級が標準というふうな規定がされているところでございます。

これまでの状況と今後の推計については、以上でございます。

○**会長** 児童生徒数の推計ですけれども、これから先の作業で一番基本になる、基礎になるところでございますけれども、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

しばらく増加し、頭打ちになって、その後減少に差しかかるといふ。それが小学校のほうに先にピークが来て、中学校は数年おくれでピークがやってくるという、そういう推計。そうすると、現在の教室からすると、不足する学校が出現する。どうするかという、そういう問題でございます。

○**委員** 今後の推計のところ、算出の計算式を一度教えていただきたいんですが、9ページの平成31年から35年の下段に書かれているものについては、現在いる人口に対して過去5年間の平均入学率を乗じたということですが、これは学校別に異なる平均入学率ですか。

○**教育支援課長** 学校ごとに実は差がございますので、これについては、過去5年間各校ごとに率を出しまして、それで算出した数字になってございます。

○**委員** 次に、例えば今度網かけの部分、教室数の不足が見込まれる年度、桜野小学校でいくと、平成33年度と34年度を比べると、平成34年度のほうが単純に人数が少なそうに見えるけれども教室が足りなくなるというのは、これはその学年の学級数ということですよ。

○**教育支援課長** これはなぜかと申しますと、この表には合計を出しているんですけれども、学年ごとに数値を出しておまして、学級については、1、2年生が今35人で1学級、3年生以上が40人で1学級という基準が設けられております。それに照らすと、こ

のように桜野小については33年のほうが児童数は多いんですけども、不足が見られるのは34年度ということですよ。

○委員 学級数が変わるということですね。ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○副会長 9ページの児童生徒数の推計について、事務局にお尋ねしたいと思います。

転出、転入やマンション建設等を総合的に加味して推計を出されたということなんですけど、例えばそのマンション建設の中に、6ページの検討事項1の(1)にあります桜野小学区の大規模集合住宅の建設というのは入っているのか、あるいはその想定を超える事項なのか、もしわかりましたらお願いいたします。

○教育支援課長 6ページの大規模集合住宅については、28年度にとった推計の後に計画が出された案件でありますので、今回挙げている大規模集合住宅については、この28年度推計においては加味されていないものでございます。これを加味すると、また数字が変わってきます。

○委員 そうなると、この下の段にもそれは加味されていないということですか。

○教育支援課長 そうですね。下の段は、現時点での子どもの数から出したものですから、新たに今後建つものについては入っていないということです。

○会長 教室数の不足をカウントするときに、特別支援教室を足立区の小学校では4、5クラス用意しているんです。多分拠点校の関係かもしれない。あと、事務室のような固有の職員室を整備して、そうするとその分膨らんでしまうんですよ。足立区では「チーム学校」という文部科学省が進めている政策にもとづきいろんな職員、例えばスクールソーシャルワーカーなどの常勤化を進めようとしています。常勤化ということになると、さらにそのスクールソーシャルワーカーの部屋が必要になってきます。このように教室の増要因というのが、なかなか先まで見込めないところがあるんですけども。教室の不足というのが、この推計のとおりいくかどうかというのがちょっと心配です。

○教育支援課長 まず、特別支援教室というものの、これは武蔵野市の場合は、昨年度、平成29年度に全小学校に導入をしました。全小学校に最低1教室、主に発達に障害のある子どもを対象に指導する教室なんですけれども、それを各校に1教室確保しております。また、中学校についても今後、都内全校に導入されます。武蔵野市の場合は、平成32年度に導入するので、中学校についても32年度以降は教室を最低1教室見込んでおかなければなりません。また、各校で普通の学級のほかに、算数の習熟度別指導ということも

やっていて、これは武蔵野市の場合は普通の教室のほかにプラス2教室使っております。今ここで出している推計については、習熟度クラスプラス2と特別支援教室プラス1のプラス3を見込んで、それで児童数と掛け合わせて、不足が出る場所について網かけをしています。

あとは、もう1点ご指摘のとおり、スクールソーシャルワーカーですとか、スクールカウンセラーですとか、学校にさまざまな支援人材が入っております。例えばスクールカウンセラーなどは、各校に週に1、2回配置しているんですけども、やはり各校に教室まではいかないですけども、教育相談室ということで半分ぐらいのスペースはとっています。あるいは職員室についても、そういったスクールカウンセラーですとか支援人材の席を設けている関係で、実は職員室のほうも年々きつくなっているというような状況はあります。

○**会長** 膨らむ要因というのは、結構あるということなんですね。教員だけでできる分野というのをむしろ限定しようという働き方改革の流れというのがあります。今まで教員のやっていた部分を外部人材に委ねるということになれば、やはり外部人材が常駐する場所とか、そういうのがどうしても教室や学校のスペースの増要因として影響を与えるということが出てくると。そうすると、今までの観念で学校というところを考えると、普通教室、特別教室だけでカウントした場合に、足りなくなるときはどうするかとか、だから建蔽率とか容積率、都市計画の規制との関係とか、これは後日のことではしょうけれども、いろいろ考えていかないと、本当に大丈夫かということなんです。とりあえず今日は1回目ですから、この児童生徒数推計のところ限定して、何かほかにございませんでしょうか。

○**委員** 9ページのところの児童生徒数の推計ですが、第六中学校のところ平成31年度から35年を他と比較して見ると、あまり変化がないと見てとれます。しかも35年については減っているというところで、地区の特徴だと思いますが、その理由をどういうふうに分かれていますか。

○**教育企画課長** この人口推計のやり方なのですが、その学校の校区別の住民基本台帳の人から、便宜上なんですけど、16歳から45歳までの女性が出産をする。それが5歳刻みでその地区にいる女性に対して、そこにいる子ども、それを出生率みたいなものを見まして、それをどんどん掛けていく。それを1年ごとに進行させていくということになります。

そうしますと、この学校の地区によっては、例えば桜野地区のように大規模なマンション開発があつて、非常に若い世帯が入ってくる。そうしますと、30代ぐらいの女性の方が多く入っていれば、たくさん産むだろう。子どもを産んで、20年ぐらいたてば、その子どもがまた子どもを産むだろうという形で考えていくのですが、この六中地区の場合は、比較的女性と子どもの比率がそれほど高くない。外から移動、入ってくる人口もそれほど多くないということで、全体的にあまり動きがない地区というような、特徴になっているかなと思います。

ただ、こういうのも、一たび大きなマンションができたりすると、がらっと様相が変わるということもございます。

○委員 これから学区を編成していくに当たって、そういった地域の様子も加味しながら、どんなふうな学区割をしていくのがいいのか考えることが大切だと思います。学校のキャパもあるので、そういうことも考えていくと、大変この資料は有効かなと思っています。1つの学区を編成する上での視点になるのかなと思います。

○会長 これは住基人口を基礎にした推計ということ。

○教育企画課長 それは学校区ごとに出しております。だから、おおもとは武蔵野市全体の人口推計をこの20年間の流れをつくって、そうするとその中の子どもの人口というのを見て、それをこの学区ごとに当てはめていくような形です。

○委員 先ほど、今新しい人口推計をしているということでしたが、その人口推計はこの28年度実施推計の数字とほぼ同じようなことになりそうなのか、多少ずれてきそうなのか、その辺はいかがでしょうか。

○教育企画課長 武蔵野市では、長期計画を策定するとき人口推計を企画の部門でやっております。基本的に4年ごとになります。ただ、ここで言います28年度実施推計は、たまたま教育委員会のほうでいろいろ課題があつたので、それに基づいて基礎的な数値だけを変えてやった推計でございます。今回ちょうど人口推計を新たな情報でやっておりますが、ここ5年ぐらいの子どもの増え方が武蔵野市は非常に高かったことがございます。それが今年のゼロ歳児人口とかを見ますと、その増え方にもやや陰りが見えてきたのではないかと担当しているコンサルティングの者が言っております。全体的には、例えば小学校でいいますと、平成30年で7,000人ということですから非常に増えているものが、これよりかはやや少な目になるのかなということを感じております。

ただ、学校区ごとにまだ子どもが増えている地区とか、おさまっている地区とか、非常

に異なっています。マンションの開発がある学校とない学校、あと駅に近い学校はどうしてもやはりマンションとかが建ちやすく、人も流入しやすいというようなことで動きが激しかったりしますので、何とも言えないところはあるのですが、全般的にはややこれよりはおとなし目の数字になっていくのかなというふうには思っております。

○**会長** 小学校区単位というと小さくなるので、推計が非常に難しいというのは、専門家筋の一般的な言い方。東大の都市工学に知っている人がいるんですけども、当たるも八卦、当たらぬも八卦というのが都市計画の世界の常識だというようなことを言っていました。ただそうすると計画つくれないですからね、自治体としては。だから、ある程度動くとしても、トレンドみたいなものはできるだけ予測しながらつくっていかないと。学校はやはり60年ぐらい使わなきゃいけないから、もし新しくつくったりすると、そこまで見通すというのが必要なので。

都の教育人口等推計報告書、6年後まで推計していますよね、学校単位で。あれとどのずれというのは、この推計にあるのか。

○**教育支援課長** 東京都のほうでも、6年後までを見据えた推計を出しております。それと近いのは、毎年出しています、この9ページの表でいいますと、この下段の数字がそれに近いかと思えます。ただ、都の児童推計につきましては毎年とって、その翌年度、翌々年度ぐらいまでは割と近い数字が出ているんですけども、3年後、4年後になると、やはり現実、実数とは違う、先に行けば行くほど差が出ているということで、なかなかやはり人口推計というのは難しい側面があるのかなという認識しております。

○**会長** 不確かだといって使わないわけにはいかないという、計画をつくる際には、やっぱりある程度のベースを見つめながらということやっていかないといけないものですから、なかなか難しいところではありますけれども。だから、足りなくなったときが一番困るんですよね。少し余剰が生じる分にはいいんですけども、足りなくなったらプレハブをつくるのか、何か早急に対応しないと義務教育段階ですから、小中学校というのは。教育の場を保障しないといけないですから、それが足りなくなった場合は、非常に対応策が難しくなる。

だから、中央区の晴海は、新区を設置することに踏み切ったと聞いたんですけども。いずれ天井打って低下するというのが推計としては出ているから、企画のほうとしては、とにかく何とか10年ぐらいやりくりして、そうすれば落ちつくからということで、新区を認めてこなかったのが、結局もうどうしようもなくなって新区を設置するということ

になったみたいですがけれども、でも新区を設置すると、やっぱり普通の相場で35億円かかりますので、学校の建物だけで。土地なんか購入すると、中央区だったら相当。だから、そういう国全体の財政構造も今かなりきつくなってきているので、そういうことも考えないといけない。

持ち出しじゃないんですけれども、義務教育段階の負担構造というのは、8割ぐらいが国費ですよ。文科省の財務部のデータなんかだと8割ぐらいが国費。補助金だけじゃないんですけれども、地方交付税なんか含めて8割ぐらいが国費になっている。だけど国費の大もとというのは所得税なので、国民の。めぐりめぐって国民の負担につながっているというところがあって、だから国全体の赤字が1,000兆円を超えているなんていうことになっていくと、将来にツケを渡すわけで、若い人に結局返済を迫るということですよ。だから、そういうお金の面もやっぱりある程度節約できるところは節約してと考えたほうがいいのかもしれないという感じはするんですけれども。

いかがでしょうか。この児童生徒数の推計、それから学級数が多分ずっとこれから先の基盤になると思うんですけれども。何かわかりづらいところあったらご質問していただいたほうがいいかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○副会長 先ほど学級数から算出したということを質問に答えていただいたんですけれども、学級数のデータの資料を出していただくということも可能なんでしょうか。それとも難しいでしょうか。学級数の推計のようなものです。

○教育支援課長 これは積み上げた数字なので、データがありますので、出すことは可能です。

○副会長 それがあるとより丁寧に審議できるかなと思いますので、ぜひそれはお願いしたいと思います。

○会長 もしご質問なければ、あとでまた振り返っても結構でございますので、とりあえず議事の3番目に移らせていただいてもよろしいでしょうか。3番目の学区に関するこれまでの対応について、この箇所の資料説明よろしくお願いたします。

○教育支援課長 学区に関するこれまでの対応についてということで、説明いたします。お話しする内容は、これまでの学区編成の歴史とあと学区に関連する地域団体のご紹介、また昨年度取り組んだ大野田小学校の学区変更についてお話をさせていただきます。

まず、11ページです。

学区編成の歴史ということで、こちらについては、これまでの武蔵野市の学区の編成

について振り返ったものです。今現在設置している18校の状況を示しております。

これまで学区変更というのは、基本的には新しい学校をつくる際に、もとの学校からくりぬいたという形、新規に学校を設置するときに学区変更を武蔵野市では主に行ってきました。しかしながら、そういったケースとは別のケースもございまして、例えば大野田小学校については、昭和43年にこちらは大規模な都営集合住宅が建設された関係で、大野田小学校と千川小学校の既存の学区間での変更を行ったケースもあります。また、大野田小学校については、とりわけ近年児童数の増加が見られる状況がありましたので、昨年度も学区変更を決定しました。これまでこういった対応はあまりやっていないというのが現状です。

あとは、この学区編成審議会については、先ほど教育長からも約50年ぶりというふうに申しましたけれども、今ない学校なんですけれども、桜堤小学校と境北小学校という学校が飽和状態になって、新規に桜野小学校を設置するときに学区編成審議会を設置したという事例があります。

また、桜野小学校のところをご覧いただきたいんですが、こちらは逆に境北小学校と桜堤小学校が児童数が減少してきた時代がありまして、その2校の統合を検討する際に、学校適正配置等検討委員会というものが設置をされました。それで検討の結果、桜野小学校が開校になったということで、審議会、検討委員会について武蔵野市では過去2回ほどしか設置されていないというような歴史があります。

12ページ、13ページにつきましては、武蔵野市の場合、この学区をベースに活動されている団体があります。代表的なところで、青少年問題協議会地区委員会ということで、このたびこちらの地区委員会からも本郷委員を選出していただいておりますが、この青少年問題協議会地区委員会については、大もとの青少協と呼ばれる青少年問題協議会のもと、学校ごとに地区委員会が組織されております。これは完全に12学校の学区と一致した形の団体でありまして、青少年の健全育成のため、例えば、むさしのジャンボリーという活動ですとか、ここに挙げているようなイベントですとか美化活動など、地域ごとに活動されているというのが青少年問題協議会地区委員会でございます。

2点目が、地域福祉活動推進協議会ということで、市内で福祉の会というふうに呼ばれている団体です。こちらについては、完全に学区と一致するというものではありません。地区によって主に町ごとに、武蔵野市でいう吉祥寺南町ですとか、西久保ですとか、境南町ですとか、主に町ごとに組織されている団体であります。ただ、場所によっては、

例えば四小地区福祉の会ですとか、大野田福祉の会、あるいは千川地域社協ということで、学区とほぼ連動した、一致した活動のエリアを持っている団体もあります。これは福祉の観点から、町の見守り活動ですとか、福祉の関連のイベントの開催ですとか、そういう活動をされている団体であります。

13ページに移っていただきまして、自主防災組織です。防災関連の活動をする団体で、いわゆる自主防災組織というのは、ここに挙げたほか、例えば大きなマンションごとに組織されていたり、あるいは何丁目町会という形で組織されていたり、ここに挙げた以上の団体があるんですけども、ここに挙げたのは、学校と連動して活動をしている団体です。武蔵野市の場合は、災害時には、市立の小中学校が避難所になります。避難所運営組織、自主防災組織と避難所運営組織を兼ねた団体として挙げさせていただいております。主に小学校については、小学校ごとに団体がある。場所によっては、例えば一中地域防災会など、中学校に特化した防災の団体もあるということです。主に小学校をベースに活動されているという団体です。

もう1点が、コミュニティセンターです。コミュニティセンターについては、これも主に町ごとに組織されている団体です。また小学校、学区とは完全に一致しているわけではないですけども、学校と連携した活動もされています。主にコミュニティセンターという施設を運営して、コミュニティづくりを各町で担っている団体ということで挙げさせていただきました。

14ページをご覧ください。

こちらについては、昨年度行った大野田小学校に関する学区変更でございます。こちらの地図で変更学区域ということで、緑町一丁目の4から8番というこの四角の部分を黄色の千川小学校に変更するという決定を行いました。すぐに変更するというのではなくて、3年後、平成32年度以降に新たに入る子が対象で、在学中の子はそのまま大野田小学校に卒業まで在学できるということでして、32年度以降新しく入る子については新学区、千川小学校に入学していただくということで決定をしたものでございます。

こちら変更するに当たって、特にこの大野田、千川地区は、先ほどご案内しましたとおり、福祉の会がこういった学区と完全に一致した形で活動されているという状況でありましたので、この変更するに当たっても、かなりそれらの団体の方々といろいろお話、説明をしながら進めてきたものです。大野田小学校については、特にとりわけ児童数の増加が急激で、増築の校舎もこの4月に建てたんですけども、それでもなお不足が見

込まれるということで、教育委員会としてもやはりどうしても全ての子どもたちに教室を確保しなければならないというようなご説明をして決定したものでございます。

もう1点、14ページの下です。これは市立小・中学校の指定校変更における距離要件の廃止ということで、これは何かといいますと、基本的に武蔵野市の場合は学区ごと、その住んでいるところによって通学する学区を決めておるんですけども、これまでその通学距離が指定された学校よりも近い距離にある、学区外で近い距離にある学校があるのであれば、それは学区外の近いところに通うことも認めておりました。しかしながら、かなりその適用によって児童数の偏りが生じてきて、また教室数の不足が見られる学校が幾つか出てきたもので、大野田小学校については平成29年から、また第一、第五、井之頭小については平成31年からということで、距離が近いから学区外からの入学を認めるということは廃止ということにしております。32年度からは全小学校、35年度からは全中学校にもこの距離要件による指定校変更の廃止ということをやっております。

説明については、以上でございます。

○**会長** それでは、今の箇所につきましてご質問等ございましたらお願いできればと思います。

○**委員** 14ページで、大野田小学校と千川小学校の学区が変更を32年度に行うということで、この学区編成審議会の前に決まったことでありますよね。学区編成審議会が50年ぶりに立ち上がったのに、その前にこれが決まったということはどういうことなんでしょうか。

○**教育支援課長** これにつきましては、大野田小学校については、児童数の増加がかなり急速に見られたということと、この学区を変更する場合についても、やはり急には変えられない、一定程度期間を設けて変更しなければならないということで、またその場合も新入生から移っていただく、なかなか在学している方に別の学区に移っていただくというのは難しいので、この学区編成の変更の効果があらわれるのはかなり何年かかかります。大野田小学校については、かなりそれより早い段階で不足が見込まれたということで、できるだけ早い対応が教育委員会としても必要であったので、このケースについては学区編成審議会を設けず、地域の方々や保護者の方々によく説明をしながら進めていくという方針で、これは審議会を設置せずに進めたというところです。

○**委員** このときの資料は、今後、情報提供という形で出てくるんですか。あのときの地域の皆さんの意見とか、PTAの皆さんの意見とかは。

○教育支援課長 それは記録がありますので、また第2回の審議会でお示しすることはできません。

○委員 基本的には、その形でいくのではなくて、審議会の形で今回はいくということですか。

○教育支援課長 この昨年度の取り組みも踏まえまして、今回こういった形で学識経験者の方や学校PTAの方、ほか青少協の方とよく審議をしていただき、それを踏まえて教育委員会として決めていきたいという考えで、今回、学区編成審議会を設置するということをしました。

ただ、審議会の議論でもやはり限界がありますので、その点については、先ほどスケジュールの中で申しましたとおり、審議会で一定の方向性が出たら、地域の方々との説明会をしたり、関係団体の方とお話をしたりして、そこで出た意見をまた審議会にフィードバックをしていきたいというふうに考えております。

○委員 私、青少年問題協議会の地区委員会なので、いちばん学区と本当に密接している団体なんです。今回お話を聞くと、大野田、千川に移られたときに、今後の話ですけれども、その青少協の役員の方も地域に住んでいるということをお聞きして、やはり地域としては、ずっと同じ地域でやってこられた大事な人が学区編成によって隣に移らなきゃいけないということももしかしたらある、ということですが、青少協としては一番それを懸念しているところでございます。

○教育支援課長 やはりそのときは、青少協の方を初め、福祉の会、防災の会とさまざま話をした中で、やはり一番聞かれたのは、ハード的な対応、例えば増築校舎をさらに建てるとか、そういったハード的な対応ができないのかというふうことは、そのときかなり言われました。大野田小学校については、ハード的な対応として増築校舎を建てたのですが、それでもなお不足する可能性が出てきているということで、お話をしたんですけども、やはり地域の方はずっとそこで活動されてきているので、何とか学区を変更しない対応ができるのであればそれを考えてほしいということはかなりご意見として受けました。

○会長 ここが一番肝のところ、学区再編というのは、私も豊島区とか台東区とか幾つかの自治体で関与したことがありますけれども、なかなか例えば台東区だと、どぶ板の上に線が引かれていて、5メートル動かすと道路になるんです。そのときの学務課長が、何で長屋のどぶ板の上に線があるんだと。5メートル動かさないかということで地域に

入ったんですけれども、そうしたら祭りが違うと言われて、結局氏子の線引きになったんです。結局断念したというケースがあったりとか、豊島区でも小学校の通学区域の線の上に2階建てのアパートができて、真上なんです。真上にできて、どう線引きするかというときに、教育委員会で、2階と1階で分け合ったというふうに聞いたんです、形式的な。結局線を動かすのはいいんですけども、あれも祭りの関係なんです。氏子の関係で、たしか氏子の線引きが通学区域、小学校通学区域の線引きと重なっていると。その上にマンションができちゃった、アパートができちゃったという。あの学区はたしか統廃合になったから、今はもうそういう問題ないかもしれないですけども。

通学区域の飛び地も北九州市なんかに行くことがあります。小学校通学区域のある部分だけが他の学区の中にぽんとあるんです。北九州市で実際にあったんですけども、あれは本家、分家の関係で結局分家して、本家から分家した人がその飛び地のところに住んでいて、一体感はやっぱ本家のあるエリアにあるということで、通学区域が飛び地になっているという、北九州市に調査したことがあるんです。だから学区変更というのはよっぽど気をつけて考えて対応していかないと、暗礁に乗り上げるというのはよく聞いています。だから、どうしようもなくなると調整区域というふうになるんです。

渋谷区は23カ所ぐらいたしか調整区域があって、いつごろこの調整区域というのができたんですかと教育長に伺っても、私が着任したときはもう調整区域があったという。二十何カ所もあるところというのは、渋谷以外に見たことがなかった。結局あとでわかったことは、何か幹線道路が通学区域の中を貫通したりとか、そうすると向こう側から自分の学校に通おうとすると、幹線道路の向こう側から陸橋を渡って通学しなきゃいけないということが出てきて、本当は道路のところで線を引きたかったんだらうけれども、簡単にできませんので、それで向こう側のゾーンだけ調整区域にして、向こうに住んでいる人は学校を選んでいただくという措置をとったと。それがいろんなところに渋谷の場合出てきちゃって、二十何カ所あります、調べたところ。あんなにあるところは珍しかったので。だから、なかなかこれは難しい。地域の方とよく協議しながらやっていかないと、機械的にはなかなかできないところですね。でも、これで通学区域の再編以外に何があるかという、結局学校を高層化して上のほうに乗せるとか、お金もかかりますけれども、何かそういう別の手法も入れ込むとかそういうことしかなくなっちゃうんです。

この問題を、今日はまだ資料出たばかりですから、取っかかりのところですから、次

回なんかはそのところをかなりどうするかということを決めていかないと、3回で終わらないと思うんです。地域団体からもいろいろご意見を承るようなことも考えておられるみたいなので、そういうご意見なんかもお聞きしながら、もしだから学区変更するんだったら線引きの変更、地域社会のまとまりの再編につながっているから、結構難しいんです。簡単なことじゃないです。しかし、収容対策という面も考えなきゃいけないし、現実に教室数が不足する、そこら辺のことをどうするかと。

これ、地域の方に伺いたいんですけども、都心のほうだと大体町会連合会なんかはすごくやっぱり地域を代表するような重要な組織になっているんです。台東区なんかだと東上野地区町会連合会というのがあって、あそこが一番ある意味で強力な町会なんですけれども、ああいうものというのは、武蔵野の場合に何になるのかという、そこは実感でちょっとわからない。青少協というのが1つあるというのはわかったんですけども。

○委員 武蔵野市は、昭和30年代に町内会というものがなくなりました。公的にはなくして、コミュニティセンター、さっきありましたコミセンがそれを担うということです。それでも今細々と町内会として活動しているところもありますし、お祭り町会もありますし、特にさっき言った大野田、千川。千川は八幡町というところにあります。その下に関前というところがあるんですけども、それは環八の会というおみこしの会とかもあって、結構お祭りとか、あと八幡様、氏子さんの会とかはあります。

○委員 最近、福祉の会を中心に一中防災会なんかもそうなんですけれども、もともとは中央コミセンの福祉の会から立ち上がってきているというような形で活動がやっぱり盛んになってきてというところは強いと思います。基本的には、保護者の立場でいくとやっぱり青少協さんに地域をがちっとつかんでいただいているので、その各地域の青少協さん、もしくはやはり福祉の会の方のというような形で、やっぱりコミセンを中心に動いているみたいところが非常に強いんじゃないかなとは。

○会長 コミセンの線引きみたいなものをやっぱり重視しながら考えていくと。でも、コミセンってやっぱり新しい何か、公民館ってコミセンに全部変えたんですよ。武蔵野は全国で先駆けて。結構だから何か小さい村をつくるという発想じゃなくて、もっと開かれたコミュニティみたいな何か発想でつくられたようなイメージがちっとあるんですけれども。やっぱりあれですか。コミセンとコミセンでちょっとやっぱり領分が違うみたいなあれはあるんですか。

○委員 幾らかありますか。

○委員 実際、コミセンが学区と違う地域もありますので、結構入り組んでいますよね。そのやっている内容も違うので、自主的に地域の方たちが運営というのがコミセンですから、その自分に合ったところのコミセンに行っている方もいらっしゃる。青少協はそこまではないです。私たち青少協は協議会ですから、いろんな団体が入って連絡報告会が一番大きいので、そうすると青少協のほうが多いかな。青少協に福祉の会の方も入っていただいて、コミセンの方にも入っていただいている。

○会長 この地区委員会の地区の単位ぐらいでまとまりを考えていけば。

○委員 そうです。

○会長 小学校の12の学区域ごとに、これは完全にダブっているんですか。その12の学区域と地区委員会というのは、大体。

○委員 ぴったり一緒です。

○教育企画課長 それは、青少協の規定している市の要綱の中にその地区の範囲は学区域と合致するといったようなことが書いてあるんです。ですから、その学区域の方で構成するというのが前提なんですけど、ただ例外、役員の方というのは、その地区の方でないといけないんですが、別にその地区以外の方がその活動に参加すること、これは問題ないんです。要するに、引っ越しをしたりとかやっぱりもとの子どもが通った学校のところで活動したい方とかは、やっぱりもとのところでやるとか、そういうことはありますので、そういった意味では、学区が変わったから全く活動ができなくなるということではないです。

○会長 そうすると、この教室数が足りなくなるというおそれがあるという桜野小のところは、これに対応する地区委員会とよく協議してということをやっていけば、突破口が開かれると考えていいんですか。

○教育支援課長 昨年度の例でいきますと、どこかに言えばいいというよりも、やはり重層的というか、青少協であったり福祉の会であったりとか、コミセンも大野田の場合、特に学区とは一致はしていないんですけども、お話を積み重ねて徐々に理解を、1回というよりも徐々にいろんな方々とお話をしていく中で、徐々にご理解を得ていったというふうな形で、そういった変更をするのであれば、やはりそういった積み重ねが必要になってくると感じました。

○会長 複数の組織がどこでもあるから、目黒だと、小学校区単位に住区というのをつく

って、ペリーという都市計画の古典の人がいて、ペリーの近隣住区論というのをまちづくりの基本に据えたんです。小学校区単位で住区というのをネーミングとして導入して、住区会館というのをたしかつかったんです、目黒は。住区住民会議という、住民が住区のエリアのまちづくりを主導していく住区会議というのを設けて、まちづくりを住民主導で進めています。都立大の倉沢進先生とおっしゃる社会学の方が都の政策にかなり関与していた時代です。あの方が住区構想を目黒区に入れた方だと思うんですけども、その話を倉沢先生から新宿区の審議会をやっているときに伺って、だからそれぞれの地域が一番大事にしているまちづくりの基盤というのがみんな違っている感じがするので、武蔵野市の場合にはやっぱり青少協の地区委員会がかなり重要な基盤なんですかね。

それでは、先に進めさせていただきまして、議事4番目の大規模集合住宅の建設計画についてということをご説明お願いできますでしょうか。

**○教育支援課長** 4点目、桜野小学区における大規模集合住宅の建設計画ということで、こちら、建設計画の具体的なお話をさせていただきます。

15ページをご覧ください。

今回、こちらに挙げさせていただいた大規模集合住宅の建設計画の概要でございます。場所はこの地図に示してありますところ、住居表示で言うと境二丁目の22番ということです。なかなか場所を住居表示で言ってもイメージが湧かないと思うんですけども、武蔵境自動車教習所という教習所があるんですけども、その裏手の土地にマンション開発がなされます。規模としては、地上7階、地下1階、住戸数が130戸の規模のマンションでございます。

現在までの経過としましては、29年12月にこの事業計画が公表されまして、この公表された情報によりますと、現在まちづくり条例ですとか建築基準法の手続がなされており、今年の11月から32年6月にかけて建設工事がなされるというところで、建設工事が開始される時期に、おそらくこの住戸の販売がなされるというところですよ。

ここにかかわるのは、桜野小学校です。第二小学校との隣接したほぼ境界線に近いところに建設がなされます。また中学校でいいますと、第二中学校と第六中学校が関連してくるという計画でございます。

16ページについては、この桜野小学区を拡大した地図を載せております。桜野小学校については、近年、マンション開発がかなり多く見られたということで、児童数も今、30年度で924名ということで、15年前、381名が15年間で924名ということで、極めて急

速に児童数が増えてきている地区であります。

それに対応するために17ページ、これまでの取り組みということで、平成22年に増築校舎を建設しました。それでもなお教室の確保が難しかった状況がございまして、平成27年にさらに西校舎増築という対応をとったところです。またあわせて校舎内の改修などにも取り組んでいます。

児童数が900名を超えておりますので、校庭のほうもかなり不足ができておりました、1人当たりの校庭の平米数で言うと7平米ということで、参考で千川小、第二小学校の数字も出してございますけれども、かなり低い数字となっております。この対応としまして、今、桜野小学校では第2校庭の運用をしております。本校舎の前にある校庭に加えて、旧桜堤小学校の校庭を第2校庭として、体育の授業ですとか休み時間などに使用しているというような状況でございます。

18ページにつきましては、この桜野小学校に隣接をしている第二小学校の拡大地図を掲載しております。

説明については以上でございます。

○**会長** それでは、この箇所につきましてご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**副会長** 前提的なことになるんですけども、事務局にお尋ねしたいと思います。

これまで北校舎、西校舎の増築をされて、また校舎内の改修等もされて、さらには第2校庭を使用して児童増加対策をとられてきたわけですけども、これ以上の例えば増築とか、あるいはさらなる改修とか、そういった対応が学校の中でできるのか、できないのか。できないとすれば、具体的にその状況というのをもう少し詳しくご説明いただけたらと思います。

○**教育企画課長** 桜野小学校は子どもが急激に倍以上ふえましたので、通常は使わない廊下の、普通教室は大体廊下の南側にある。その北側の部屋も一部使っているような状況があったりとか、大体フロアの真ん中に2教室分ぐらいの広い空間があったりするんです。そこも半分囲んで教材室にしたり、少人数指導の部屋にしたりといったような状況なので、桜野小の本校舎をこれ以上普通教室をひねり出すというのは、ほぼ限界に到達しています。ですので、あとできるとしたら、さらに校庭を小さくして増築校舎を建てるという可能性、あるいは今学校ではなくなってしまった昔の桜堤小学校に校舎を建てる、そういったような状況かというふうに思います。

○委員 先日ちょっと運動会を見てきたんですけれども、通常学校は運動会ときは児童は椅子を出して大体座っているんですが、校庭自体がもう児童数が多いので、椅子を出すと座り切れないということで、直座りというか、シートを敷いて体育座りというような形ですので、校庭面積的にも一度に子どもたちが集まれる状態も結構限界なのかなという感じはしております。

○教育企画課長 あと補足しますと、学芸会が2部構成になっております。全学年でできないんです。ですから、学年で分けて2日間にまたがってやる。あと運動会は、大人の方は当然立って見るんですけれども、大体ゴールでこうやって撮りたがるんですけれども、それは入れかえ制だとか、いろんなルールがあり、かなりきめ細かいルールでやっているというのが実情です。

○副会長 児童の教育環境としては、もう現時点でも既に限界に来ているという理解でよろしいでしょうか。

○教育企画課長 学校は、中には1,500人いるような学校も中にはありますので、決して学校経営ができないということではないんですが、文科省が定めている法律の施行令で規則で定めている標準の規模といたしますが、1学年当たり2クラスから3クラスということで、今の桜野小の状況が4クラスか5クラスというのが大体ということでは、やはりなかなか厳しいかなということは認識しています。

○委員 私、第二中学校ですので、桜野小学校と道路を挟んで隣同士なんですけど、先ほど話のあった旧桜堤小学校の跡地のところは、今広く校庭のように、第2校庭みたいに使っているんですけれども、休み時間とか体育の時間に、道路を隔てて子どもたちが道路を渡ってそこを利用しています。ですので、そこにまたプレハブにしても何にしても増築するのであれば、かなりそういった中休みとか体育の授業とかにも支障が出てくるので、やはりこれ以上増えるということにはなかなか限界があるのかなというふうに私のほうでは見ていますけれども。

○会長 旧桜堤小学校まで行くのにどのくらいの距離があるんですか。そんなに遠くないですか。15メートル道路とか10メートル道路くらいか。

○教育企画課長 道路1本隔てたところにあります。

○委員 5、6メートルしかないです。車1台分。

○教育企画課長 もともと団地だったものですから、ものすごい子どもが増えたので小学校の隣に小学校を建てたという形だったんです。ただ、教育委員会、私どものほうでは、

そのような道路といっても当然車両も通るので、昼間はずっと人をつけています、委託をして。安全管理をしていて、当然その中休みと昼休み、あと授業中全部移動がありますので、そこで見ているというようなことはずっとこの間やっております。

○**会長** 普通の横断歩道を通して向こうに行くという、人工地盤があるとかそういうものはないんですね。

○**教育企画課長** 橋とかそういうものはつくっていないんです。

○**会長** 武蔵野市役所反対側の体育館のほうに渡るのに、あんなに距離はないということですね。

ほかにいかがでしょうか。

○**委員** P T Aのほうから。うちは井之頭小学校なので、これからちょっと人数がどのペースで急激に増えるかというのは気になるんですけども、増えていくということを前提で桜野さんのほうからもいろいろ増員したときのP T Aの対応のことなんていうのを今からちょっとお話を伺ったりとかしているのでありがたいんですけども。その反面で、今桜野さん、電話連絡網で全部の集計をとるのに3日かかるみたいです。このような状況下で、現実にはP T Aのほうもかなり運営が大変になっているという話は会長会でも出ているんです、現実の問題。一応今後デジタル対応をしていくというようなお話も聞いてはいるんです。ただ、一番困っているのは、緊急時の連絡が本当になかなかとりにくい状況が実際には起こっているということです。連絡網は廃止はできないんですけども、一番子どもの安全をP T Aとして担保できるのが何かというのは現状見つかっていないというようなお話で、今後それをどういう形で模索していくかというのは、まだしばらくかかりそうだというお話を今、会長会のほうでも割と深刻な話として上がってきているという現状があるというふうに聞いています。

○**委員** あと、ジャンボリーも毎年やっていらっしゃいますけれども、今年はバスを6台使用するという事です。バス6台というのかなりの台数です。私は前五中の学区にいたので、関前は何台でしたか。

○**委員** 関前はもう本当に1台でも集まらなくて、五小さんと一緒に行ったときもありました。

○**委員** という中で、ジャンボリーは非常に子どもたちにとっては大切な行事、地域の行事であるし、青少協の皆さんが本当に力を尽くしてくださっています。6台になったのは去年より少ないとおっしゃっていました。累計で1,000人超える可能性もありますの

で、ジャンボリーの参加者が増えてバスが7台、8台使用することになっていったら、かなりの安全管理が必要になってくるのかなと思います。

○**会長** 上限は文科省の標準だと12から18となつてはいるんですけども。ただ、18をきつきつに考えるかどうかという。この就学人口動態の推計を出しているというのは、そういうところの含みがあるんだろうと。でも1,000人超えるということになると、やっぱり学校運営のかなめである校長先生にしてみると、1,000人の子どもの顔と名前を覚えるというのはなかなかできない。アメリカの調査では、250が限界だという、高校の研究ですけども、そういう調査もあつたり、でも日本は日本で考えていくしかないんですけれども。

○**委員** 先ほどもこの人口推計に今回話題にしている大規模集合住宅の数は含まれていないということだったので、今現在でもばんぱんで、平成34年度には教室をもう1回増やさなくてはならないにもかかわらず、より上に行く可能性が高いというふうに考えていいということですよ。

○**教育支援課長** そうですね。この993人には、この今回のマンション計画は含んでいない数字なんです。また次回、最新の人口推計をお示しできると思いますけれども、またその数、そこにはこのマンション計画を含めた数字をお出しできるかと思います。

○**委員** どのくらい増えるかというのは、また次回また教えていただけるというわけですね。では、次回を待ちたいと思います。

○**委員** 130戸のマンションというと、通常でいうとこの分で児童数が何名ぐらいいるんじゃないかというような想定はあるんでしょうか。

○**教育企画課長** まだ非常にざっくりとしたところですけども、やっぱりピークで全体で20人とか30人とか、そのぐらいの影響はあるのかなというふうに感じています。考えているところです。またその点特に山がありますので。

あとはマンションができてすぐということではなくて、若い方がご夫婦で入られて、そこでお子さんが産まれてとなりますと、マンションに入居が始まってから実は四、五年ぐらいたってから実際には小学校に入り始めてくるというようなところはあるのかなと思います。

○**委員** 今まさに井之頭小学校がそうですね。

○**会長** 子どもの出生率は比較的高いということなんですね、武蔵野市は。

○**教育企画課長** そういう点で申し上げますと、やはり桜野小の学区が非常に大規模開発

があったということもありますし、三鷹駅周辺とかもそれほど大きくはなくても、100戸とか200戸というマンションは結構あり、あと境南小学校もそうです。結構毎年のように建っているというのが現状です。ですから、周りから人を吸い寄せているというところは、今の武蔵野市の状況は過去5年についてはかなり傾向が非常に強くて、先ほどの中央区の例も出されておりましたけれども、豊島区に比べれば武蔵野市はタワー型のマンションが建つような都市計画ではないので、巨大なものは建たないのですが、小さいものが非常に、土地が出てくれば、必ず開発業者とかマンション、非常に住宅地域が厳しいところであれば戸建てが建つという、そういったような状況です。

○会長 それでは、時間が来ましたので、次回に向けて少しこういう資料を整えてほしいということがございましたら最後に出していただいて、閉じさせていただこうかと思うんですけれども、どうでしょう。児童生徒数の推計というのが一番ポイントだろうと思うんですけれども、学校ごとの例えば国立、私立への流出のトレンドとか、そういうデータは当然ありますよね。多分中学校のほうが流出が高いんじゃないかと思うんです。そういう何か学校等で名称出ちゃうとまずいということであれば匿名にして、番号を入れかえたりしながら、一覧表でパーセンテージみたいなものの推移をわかるように出していただければいいと思うんです。それもないと、この推計どおりにいくかどうかとか、そういうことがわかりにくいところもあるので、それをもし出していただければ。

○副会長 一番はやっぱり子どもたちの学校教育の環境をどうやって整えていくか、保障するかということで、推計値をもとに考えていくのが大事だと思いますが、今日もお話ありましたように、これまで地域社会が積み上げてきたそういう活動に余り大きなひびを入れるようなそういう編成というのはよくない。だから、私たちのこの審議会がどこまでしっかりとそこを見通して議論していくのか、非常に大事ななというふうに思いました。

今日4つの地域団体の活動内容や対象エリア、区域をお示しいただいたんですけれども、ほかにもそういう地域の活動、例えば今日お話出していたのは氏子とか、祭り、そういった情報もぜひ、これは事務局から出していただくのか、あるいは地元の委員の皆さんから出していただくのか、ぜひ一番は子どもの教育環境ということなんですけれども、そういう情報もしっかりと踏まえて、次回議論したいなというふうに強く感じました。

○会長 これ、コンサルが入っていたんですか。

○教育支援課長 コンサルは、審議会自体については入っていないです。こちらで私立、

国立の入学率ですとか、あるいは地域の活動は、一定程度把握しておりますので、そういった情報は当然出すことはできます。

○**教育企画課長** 児童生徒数の推計の新しいものにつきましては、次回にはお出しできると思っております。

○**委員** さっきも言いましたけれども、次回ではなくてもいいですけども、大野田から千川に移ったときの学校とかP T A、地域のご意見、どういうふうなご意見があって、どういうふうに対応したのかという資料があればと思います。

○**教育支援課長** それは次回出せます。こちらとして今、次回考えているのは、今申し上げたご指摘のあった資料と、あと最新の人口推計を踏まえて、学区変更するのであれば、そういったどんな線引きができるのかという案などもお示ししたいと思っております。

---

## 8 その他

○**教育支援課学務係長** 第2回ですけども、8月23日で開催予定となっております。時間は6時30分から武蔵野プレイスという場所で予定をしております。この武蔵境の反対側の南口駅前になります。

第3回については10月16日を予定させていただいております。時間は同じく6時30分になります。場所については、改めてご連絡させていただきたいと思っております。

---

## ◎閉会の辞

○**会長** それでは、これで1回目の審議会を終了させていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

午後 8時30分閉会